



青森市トライアル・サウンディング

～あなたのアイデアで市役所庁舎を暫定利用してみませんか？～

トライアル・サウンディングとは、公共施設等の持つポテンシャルや魅力を最大限に引き出すとともに、施設の効果的な利活用の方法を探るため、公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度です。

対象場所	市役所本庁舎1階ロビー、エントランス及び北のひろば
対象者	民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、任意団体
主な提案要件	<ul style="list-style-type: none">・ 庁舎利用者の利便性、サービス又は満足度の向上に資するとともに庁舎機能を高める内容（作品の展示及び発表会等を除く。）で、市に財政負担を求めるものでないもの・ 政治的・宗教的活動又は暴力団等の活動でないもの・ 庁舎の管理運営に支障となる行為でないもの など
募集期間	令和3年8月23日(月)～令和3年9月17日(金)
実施期間	令和3年10月1日(金)～令和3年10月29日(金) ※平日の開庁時間（8:30～18:00）
問合せ先	青森市総務部管財課財産活用推進チーム TEL 017-734-5228

詳しくは

